

ノンコミットメント型ライツ・オファリング（行使価額ノンディスカウント型）に関するFAQ

2017年4月25日付「[ノンコミットメント型ライツ・オファリング（行使価額ノンディスカウント型）及び感謝配当（中間配当）に関するお知らせ](#)」にてお知らせしたノンコミットメント型ライツ・オファリング（行使価額ノンディスカウント型）（以下「本件ファイナンス」といい、本件ファイナンスにより発行される当社第20回新株予約権を、以下「本新株予約権」といいます。）に関して、株主および投資家の皆様より、多くのご質問をいただいております。

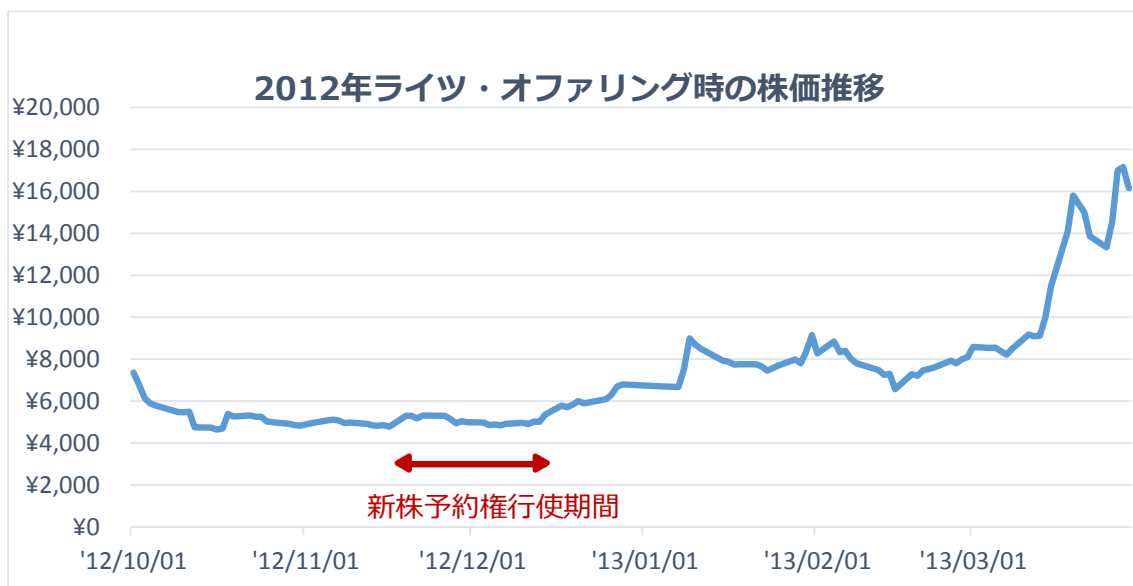
これまでいただいた質問のうち代表的な4つについての回答を掲載いたしますので、ご参照ください。

質問1. 本新株予約権の割当・上場に伴い、株価の動向はどうなっていくのか？

- ・ 株価については、市場での需給によって決定されることであり、当社は見解を申し上げる立場にありません。

質問2. 過去2回のライツ・オファリングにおける株価の動向はどうであったのか？

- ・ 参考としまして、当社が2012年と2013年にそれぞれ実行した過去2回のライツ・オファリングの際の、株価の推移を以下に掲載いたします（以下は過去の株価推移について記載したものであり、本件ファイナンス中又はその後の株価の推移について何ら保証するものではありません）。

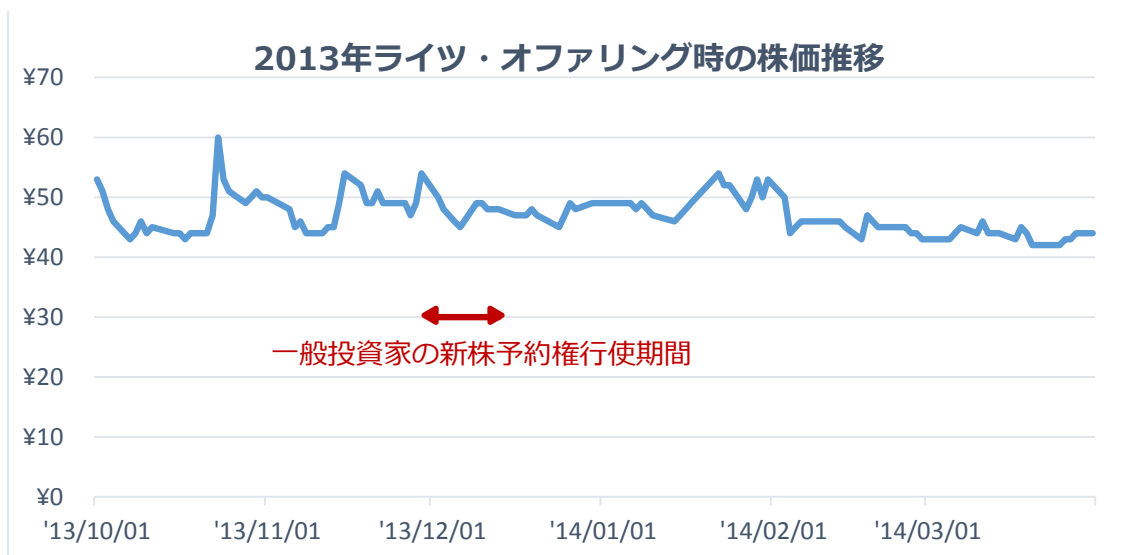


注1) 2012年ライツ・オファリングの公表は2012年10月1日

注2) 新株予約権行使期間は2012年11月14日から2012年12月14日

注3) 当社は2012年ライツ・オファリング実施後の2013年5月1日に1対4、2013年10月1日に1対100の株式分割を実施しております。

2012年ライツ・オファリングの詳細については2012年10月1日「[ライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）に関するお知らせ](#)」をご参照ください。



注4) 2013年ライツ・オファリングの公表は2013年10月16日

注5) 一般投資家の新株予約権行使期間は2013年12月2日から2013年12月13日

2013年ライツ・オファリングの詳細については2013年10月16日「[コミットメント型ライツ・オファリング（上場型新株予約権の無償割当て）に関するお知らせ](#)」をご参照ください。

質問3. 感謝配当（中間配当）の権利は本新株予約権の行使が前提となるのか？

- ・ 感謝配当(1株あたり1.65円を予定)は中間配当であり、「2017年9月末日の当社株主名簿における保有株式数」(権利付最終日2017年9月26日)に応じて割り当てられます。継続保有期間は感謝配当の額に関係しません。
- ・ 本新株予約権の行使によって取得された株式は普通株式であり、当該普通株式を2017年9月末日時点において保有していれば、感謝配当の対象となります。また、本新株予約権の行使によって取得されたものではなくても、2017年9月末日時点において保有されている普通株式についても当然に感謝配当の対象となります。

質問4. 本件ファイナンスの意味は？資金は何に充当するのか？

- ・ 本件ファイナンスは、成長資金の調達を目指すものです。具体的な資金使途は、①コア事業の事業基盤強化（収益不動産残高の戦略的拡充）及び②新しい不動産流通マーケットの創造（不動産テック関連の投資）を予定しています。
- ・ 当社は2012年10月以降、2回のライツ・オフリングを実施いたしました。合計約 27 億円を調達し、2012年9月末において10億円弱であった株式時価総額は、現在10倍程度の水準まで増加いたしました。本件ファイナンスにおいても、調達した資金を活用して企業価値の向上を目指します。

以上